

平成20年9月30日

各位

第一フロンティア生命保険株式会社

～第一生命グループ～ 第一フロンティア生命
10月1日より株式会社京葉銀行において
年金原資保証型変額個人年金保険

プレミアクルーズ を販売開始

第一フロンティア生命保険株式会社（社長：高野 茂徳、以下「第一フロンティア生命」）は、平成20年10月1日より株式会社京葉銀行（頭取：小島 信夫）において、分散投資による“ふやす楽しみ”に年金原資保証の“安心”がついた**年金原資保証型変額個人年金保険「プレミアクルーズ」**の販売を開始いたします。また、今後、本商品の取扱金融機関の拡大を図っていく予定です。

本商品は、お客さまにとってわかりやすい商品性を追求し、シンプルな年金原資保証タイプの年金商品といたしました。本商品のファンド（特別勘定）は、「世界分散（日本・欧州・北米等）」「財産三分法（株式・債券・不動産）」の特徴を持つ、安定的にふやす楽しみのあるファンドです。お客さまの契約初期費用のご負担がないので、一時払保険料の全額をファンド（特別勘定）で運用できます。契約日から最短1年経過以後、年金受取を開始することもできます。

また、運用実績にかかわらず、ご契約時に定めた運用期間（10～20年）に応じて、基本保険金額（一時払保険料）の100%から110%の金額が運用期間満了時の年金原資額として最低保証されますので安心です。（運用期間が1年長くなるごとに、1%ずつ年金原資保証金額が増える仕組みです。）

第一フロンティア生命は、第一生命保険相互会社（社長：斎藤 勝利、以下「第一生命」）の全額出資により、国内初の「生命保険会社全額出資による生命保険子会社」として誕生、平成19年10月より販売開始いたしました。銀行・証券会社等を通じた貯蓄性保険等の販売事業（窓販事業）向けに商品供給を行う、新しい生命保険会社です。

第一フロンティア生命は、第一生命の伝統や理念を受け継ぎつつ、常にフロンティア・スピリット溢れる創造的な生命保険会社として、第一生命グループの総合力を最大限に生かし、お客さまのニーズに対応した商品・サービスをタイムリーに提供してまいります。

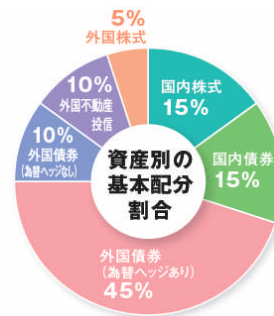
以上

プレミアクルーズ の特徴としくみ

1. 分散投資でふやす楽しみがあります。

- 「収益性」と「安定性」を追求するため、「世界への分散投資」と「債券・株式・不動産の3資産への分散投資」を行うグローバルなバランスファンドをご用意しました。
- 契約初期費用の負担がないので保険料の全額を特別勘定で運用できます。

ファンド（特別勘定）名称：
世界資産分散型



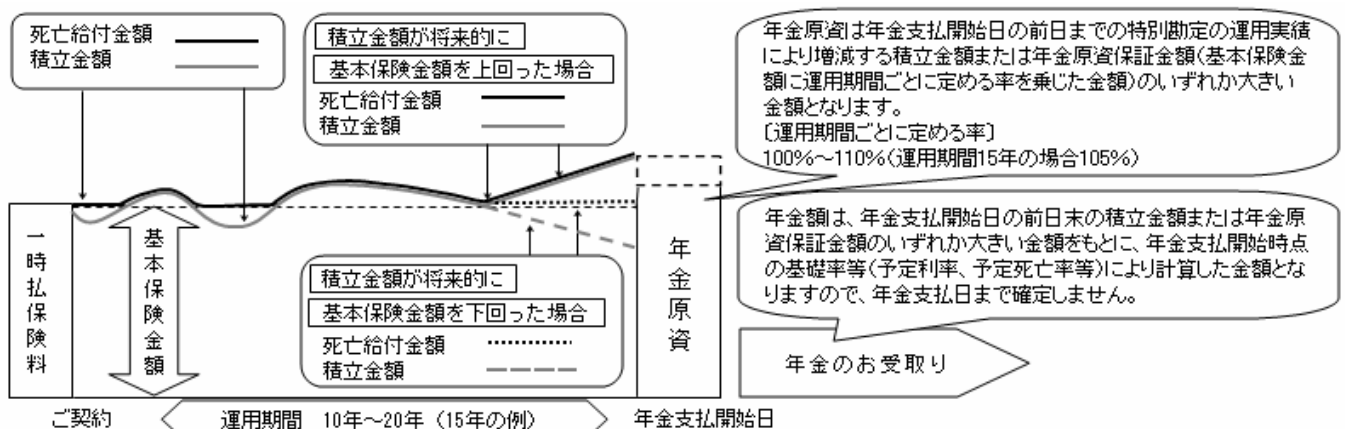
2. 年金原資額を100%最低保証します。

- 運用期間が10年の場合、運用実績が思わしくない場合でも、運用期間満了時の年金原資額として基本保険金額（＝一時払保険料と同額）が年金原資保証されるので安心です。
※運用期間中に解約された場合等、解約返還金額が一時払保険料相当額を下回ることがあります。
- 運用期間が10年をこえる場合、運用期間が1年長くなるごとに、基本保険金額に対して1%ずつ高くなる金額を運用期間満了時の年金原資額として保証します。

3. つかう楽しみがあります。

- 運用の成果としての年金原資は、さまざまなお受け取り方法の中から、お客さまのライフプランにあった方法を選択できます。
- 契約日から1年経過以後、ご契約者さまからの申し出に応じて、その時点の解約返還金を年金原資として、年金受取を開始することができます。

プレミアクルーズ のしくみ図



*上記のしくみ図はイメージを表したもので、将来の死亡給付金額や積立金額を保証するものではありません。

主なお取り扱いについて

一時払保険料	200 万円以上 5 億円以下（1 万円単位）
契約年齢	0 歳～80 歳（ご契約日における被保険者の満年齢）
運用期間	10 年～20 年から選択
年金種類	・確定年金（3～7 年・10 年・15 年・20 年・25 年・30 年・35 年・40 年） ・10 年保証期間付終身年金 ・死亡時保証金額付終身年金 ※年金の支払にかえて、年金原資額を一時に受取ることができる制度（年金原資額の一時支払）もございます。
選択	健康状態や職業に関する告知は不要です。
付加できる特約	・運用期間中年金支払移行特約 ・死亡給付金の年金払特約
諸費用	本商品にかかる費用の合計額は「保険契約関係費」「資産運用関係費」の合計額となります。（ただし、一定期間内の解約時には別途「解約控除」がかかります。） <ご契約時> ・ご負担いただく費用はありません。 <運用期間中> ・保険契約関係費：特別勘定の資産総額に対して、年率 1.95% ・資産運用関係費：信託報酬は投資信託の資産総額に応じて、年率 0.2625%（税込） <ご解約時> ・基本保険金額に経過年数別の解約控除率（7.0%を上限）を乗じた金額 <年金支払期間中> ・保険契約関係費（年金管理費）：受取年金額に対して 1.0%

*この商品はクーリング・オフ制度の対象です。

【主な運用リスク】

この保険は、国内外の株式・債券などで運用しており、運用実績が積立金額、解約返還金額、死亡給付金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、専用のパンフレットおよび「契約締結前交付書面（契約概要／注意喚起情報）」を必ずご覧ください。またご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」を必ずご覧ください。